

第36回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成29年6月22日(木) 午後3時
閉 会 平成29年6月22日(木) 午後3時45分
場 所 市役所北庁舎3階第3会議室

2 会議録署名委員

- 1番 市川耕作委員 2番 須山卓知委員
5番 石坂脩委員(会長)

3 出席委員

- 1番 市川耕作委員 2番 須山卓知委員
4番 加藤雅大委員
5番 石坂脩委員 6番 市川禎明委員
7番 菊池伸明委員 8番 川辺初太郎委員
9番 松村良夫委員 10番 河内邦男委員
12番 高野祐一委員
13番 高木好文委員
15番 鹿島一夫委員 16番 住崎岩衛委員
17番 澤井泰造委員 18番 田中繁委員
19番 横田実委員 20番 朝倉泰則委員

4 欠席委員

- 3番 高野茂久委員 11番 高野昌典委員
14番 都築一委員

5 議 長

- 5番 石坂脩委員(会長)

6 事務局(説明員)

- 小柴靖也局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について（農地法第4条関係）
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
（農地法第5条関係）
- 5 第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 6 第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 7 第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 8 第6号議題 報告 平成29年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び
推薦者について
- 9 その他
 - (1) 生産緑地地区の制限解除について
 - (2) 平成28年度農業振興事業の報告について
 - (3) 平成28年度農業委員会事業報告について
 - (4) 6月度活動報告について
 - (5) 次回以降の開催日
 - (6) その他

午後3時開会

○議長（石阪委員） 皆さんこんにちは、定刻になりましたので、ただ今から、第36回府中市農業委員会総会を開会します。

本日は、3番高野茂久委員さん、11番高野昌典委員さん、14番都築委員さんから、都合により欠席との連絡が入っています。

出席者の人数は、定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員についてですが、慣例により、議席の順番で指名させていただきます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は、1番市川耕作委員さん、2番須山委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。

報告件数は2件です。事務局から第1項、第2項の説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は四谷〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、西府町〇の〇〇の〇、370平方メートル。届出書が到達した日は平成29年5月16日、転用の目的は駐車場となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。

第2項、届出者は四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇、土地の所在は、四谷〇の〇〇の〇、256平方メートル。届出書が到達した日は、平成29年5月25日、転用の目的は専用住宅となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。以上、第1項第2項の現地の確認は市川禎明委員さんをお願いしております。以上よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、第2項、市川禎明委員

さん如何ですか。

○委員（市川禎明委員） はい、現地の確認に行った結果、第1項は駐車場が出来ていました。第2項は以前より庭のようになっています。いずれも問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項については、報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。

報告件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

譲り受け人は八王子市大塚〇〇〇〇の〇、株式会社〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は紅葉丘〇の〇〇の〇、〇〇の合計2筆、886平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成29年5月23日、転用の目的は建売住宅5棟となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、田中委員さんをお願いしています。以上よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、田中委員さん如何ですか。

○委員（田中委員） はい、現地の確認に行ったところ、現地は東側の生産緑地への通路と建売住宅5棟の区割りが出来ていました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項については、報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。

証明願の件数は2件です。第1項、第2項の説明を事務局からお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、小柳町〇の〇の〇〇、〇〇〇〇、申請者、被相続人、同所、

〇〇〇〇、特例適用農地は、小柳町〇の〇の〇、畑、905平方メートル。

第2項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇、特例適用農地は、紅葉丘〇の〇〇の〇〇、〇〇の〇の合計2筆、畑、1,538平方メートル。

2ページから4ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は鹿島委員さんをお願いしています。

6ページから8ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、9ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は都築委員さんをお願いしていましたが、委員さんは本日欠席となり、その連絡の際に現地調査の結果、問題はないとの連絡を受けています。以上、よろしくお願ひします。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。第1項、鹿島委員さん如何ですか。

○委員（鹿島委員） はい、現地確認をしましたが、問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第2項は、事務局から報告があったように、都築委員さんから、問題ないとの連絡が入っているとのこと。他に、ご質問等ございますか。

（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項、第2項については証明することといたします。

次に、「第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。

証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申出者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、被申出者、同所、〇〇〇〇、買取り申出地は、白糸台〇の〇の〇〇、畑、114平方メートル。

2ページ、3ページは〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書で、4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は都築委員さんに

お願いしていましたが、先ほどと同様、現地調査の結果、問題はないとの連絡を受けています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。本件も先ほどと同様、都築委員さんから、問題ないとの連絡が入っているとのことですよ。

他に、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、本件については証明することといたします。

次に、「第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は6件です。第1項から第6項までを事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第5号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成26年5月29日から平成29年5月15日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇、〇、〇の合計3筆、畑、1、351平方メートル。

第2項、次の者が平成26年5月9日から平成29年5月18日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇〇〇、土地の所在は小柳町〇の〇の〇〇、畑、1、599.59平方メートル。

第3項、次の者が平成26年7月2日から平成29年5月18日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、土地の所在とも第2項と同じで、地積は1,066.39平方メートルとなっています。

この第2項、第3項は〇〇氏がそれぞれ父親、母親から相続を受け、納税猶予を受けたもので、同じ土地の持分割合での地積となっています。持分割合は第2項が100分の60、第3項が100分の40でございます。

2ページに移りまして、第4項、次の者が平成26年7月2日から平成29年6月1日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、畑、1、502.34平方メートル。

第5項、次の者が平成26年7月22日から平成29年6月5日まで、引き続き

農業経営を行っていることを証明する。

申請者、分梅町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は分梅町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇の合計5筆、田、1, 225平方メートル。

第6項、次の者が平成26年6月28日から平成29年6月12日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇〇の合計3筆、田、729平方メートル。

3ページから5ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でじゃがいも等野菜を生産しています。

6ページの案内図は、当該地を示しております。

7ページから12ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

13ページの案内図は、当該地を示しております。以上の第1項から第3項の現地の確認は鹿島委員さんをお願いしています。

14ページから16ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でトマト、小松菜等各種野菜を生産しています。

17ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は田中委員さんをお願いしています。

18ページから20ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でお米を生産しています。

21ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は石阪会長さんをお願いしています。

22ページから24ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でお米を生産しています。

25ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川禎明委員さんをお願いしています。以上よろしくお願ひします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項から第3項まで、鹿島委員さん如何ですか。

○委員（鹿島委員） はい、第1項はトマト、なす、ねぎなど野菜が栽培されており、きれいに管理されています。第2項第3項も各種野菜が栽培されていました。いずれも問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第4項、田中委員さん如何ですか。

○委員（田中委員） はい、6月の6日に現地調査に行ってきました。ビニールハウスと露地でピーマン、トマト等野菜が作られていました。特に問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第5項は私が担当です。6月10日に現地の確認をしましたが、ほとんどが稲で後はとうもろこし、なす等が作られており、肥培管理も良く問題ありません。

第6項、市川禎明委員さん如何ですか。

○委員（市川禎明委員） はい、当該地は水田でして、青々と稲が育っています。十分管理されています。特に問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項から第6項は証明することといたします。

次に、「第6号議題 報告 平成29年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者について」を議題とします。

本件については、一昨日に農業経営部会を開催し、審議をしましたので、高野祐一部会長より報告をお願いします。

○委員（高野祐一委員） はい、第6号議題、報告、平成29年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者についてでございますが、本件は、さる6月20日、火曜日、午後2時から府中市役所北庁舎3階第3会議室において、農業経営部会を開催し、委員12名、事務局3名で農業委員さんから推薦のあった男性4名女性2名合計6名を優秀農業者等の褒賞及び推薦に関する要綱等に基づき慎重に検討を行いました。その結果、裏面に記載のとおり決定いたしましたので、裏面をご覧ください。

優秀農業経営者の会長賞には、〇〇〇〇さん、西府町、〇〇〇〇さん、白糸台、市長賞には、〇〇〇〇さん、若松町、〇〇〇〇さん、四谷。

優秀女性農業従事者の会長賞には、〇〇〇〇さん、西府町、市長賞には、〇〇〇〇〇〇さん、四谷を全員一致で決定いたしましたのでご報告いたします。

○議長（石阪委員） はい、報告が終わりました。ご質問等ございますか。

○委員（松村委員） はい、私の地区から推薦した〇〇〇〇さんですが、部門に野菜、果樹、米となっていますが、推薦書では野菜、米となっていたと思います。確認していただけますか。

○事務局（樫澤事務職員） はい、確認します。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（…）

よろしいですか。ご質問等がないようですので、本件については報告を了承することといたします。

次に、9「その他」に入ります。（1）「生産緑地地区の制限解除について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、それでは、資料ナンバー1をご覧ください。

生産緑地地区の制限解除について、1、買取申出ナンバー242、買取申出日、平成29年1月25日、制限解除日、平成29年4月25日、買取申出者、〇〇〇〇〇〇、申出地の概要は多磨町〇の〇〇の〇、〇、合計2,622平方メートル。以上でございます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に（2）「平成28年度農業振興事業の報告について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（加藤主査） はい、会長、それでは、平成28年度農業振興事業の報告についてご説明します。資料ナンバー2をご覧ください。

平成28年度の農業振興費の決算額としましては、60,053千円となっております。以下、主要な事業の報告を行います。

1の農業まつり等運営費は、3,089千円。

農業まつりと農業品評会の運営につきましては、11月18日に農産物等の品評会を、11月19日、20日には農業まつりを郷土の森博物館にて開催したほか、別日程になりますが、花き、夏野菜、梨立毛、梨の各品評会を実施しました。

また、農業振興褒賞式典の実施につきましては、2月14日に府中の森芸術劇場にて実施しました。

2の農産物特産化事業費は、211千円。

直売マップを2,600部作成したほか、ジャガイモ・ネギのうね売りのあっせん等を行いました。

府中特産物直売所運営支援は、府中駅北第2庁舎1階の市施設を無償で貸与したものです。

3の市民農業大学運営事業は、575千円。

稲作コースと秋野菜コースの2コースを実施しました。

4の子ども農業体験推進事業は、2, 176千円。

親子ふれあい農園を2コース、学童農園を小学校15校、農業プチ講座を1コース実施しました。

5の農作物獣害対策事業は、35千円。

ハクビシン等の被害を受けている農地に、箱わなを設置して、その駆除を行った2件分です。

6の農業公園整備事業は、4, 595千円。

農業公園整備計画検討協議会4回の運営費及び計画策定の支援業務委託料です。

7の西府用水取水施設対策事業費は、2, 700千円。

西府用水取水ポンプの引き上げ点検等の実施をしたものです。

西府用水取水施設整備計画作成支援業務委託として施設の点検整備に係る調査を実施しました。

8の都市農地保全推進自治体協議会負担金は、20千円。

都内38自治体による都市農業のフォーラム開催のための負担金です。

9の灌漑用水対策事業補助金は、4, 224千円。

裏面に移りまして、記載の4用水組合に交付したものでございます。

10の農業生産団体育成事業補助金は、6, 138千円。

記載の7農業生産団体に交付したものでございます。

11の農業担い手支援事業補助金は、119千円。

府中市農業後継者連絡協議会に対して補助をしたものです。

12の地産地消推進事業補助金は、1, 644千円。

資材購入に対する補助28件、体験農園区画整備に対する補助5件を実施したものです。

13の農業経営改善対策事業補助金は、8, 264千円。

認定農業者等の農機具や運搬器具の購入に対する補助、32件分です。

14の水土里保全活動事業補助金は、40千円。

雑田堀用水の保全活動を行う地域団体に補助したものです。

15の都市農地保全支援事業補助金は、14, 487千円。

防災兼用井戸の設置に対する補助、7件分です。

16循環型農業支援事業補助金は、366千円。

有機堆肥、緑肥の購入費に対する補助、31件分です。

17の都市農業活性化支援事業補助金は、9,707千円。

都市の有利性を活かした農業経営の改善に資する大規模な施設整備に対する補助、1件分です。説明は以上です。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に（3）「平成28年度農業委員会事業報告について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、それでは、資料ナンバー3、平成28年度事業報告をご覧ください。

1ページは、会議の開催状況です。（1）は総会で12回開催され記載の議案を審議していただきました。

（2）の役員会、（3）の土地利用部会、（4）の経営部会のそれぞれの会議を記載しています。

2ページは、2に行動する農業委員活動の推進ということで計画的かつ積極的に活動を推進し、（2）の表に示したように、各委員さんから年間461件の活動報告をいただきました。

（3）から3ページの（5）については各種研修会・研究活動、フォーラム等への参加状況でございます。

3の農地の保全と利用促進ということで、農地法の届出の許可・審議を行いました。また、農地が適切に管理されているか見回り、生産緑地追加指定地の現地確認の実施、パトロール等も随時実施しました。

4ページに移りまして、4の企業的農業経営と多様な担い手育成・支援ですが、各種功労者の表彰、認定農業者制度の推進、また、農業後継者連絡協議会と連携を強化し、その活動を支援しました。

5の地域農業の確立として、農業振興計画の実現への協力、5ページに移りまして、各種団体と連携しイベントに参加しました。

6の農業のある街づくりの推進は、地域住民とふれあい農業の役割・魅力を伝え、農業まつり、ふれあい農園、市民農業大学等住民との共生をはかる活動も行いました。

最後に7の情報活動の推進は、農業委員会だよりの年3回の発行、農業新聞購読の普及、また、ホームページ等を活用して情報発信にも努めてまいりました。

以上、平成28年度の事業報告とさせていただきます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に（４）「６月度活動報告について」及び（５）次回以降の開催日が続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、それでは、６月分の活動報告をさせていただきます。

資料４をご覧ください。前回の農業委員会総会が５月２３日に開催され、農地法４条の届出が２件、農地法５条の届出が４件、相続税の納税猶予に関する適格者証明１件、引き続き農業経営を行っている証明が２件、その他を審議していただきました。

５月２６日には、農業委員会の地区別広域連携会議が狛江市の防災センターであり、平成２９年度農業委員会活動の積極的推進等について話し合わせ、当日は石阪会長、市川代理、川辺代理、小柴局長が出席しました。

５月２９日には、全国農業委員会会長大会が文京区シビックホールで開催され、石阪会長に参加していただきました。

５月３１日には、認定農業者等担い手支援推進会議が中野サンプラザ会議室で、農業委員会主任職員協議会が東京農業会議で開催され事務局が出席しました。また、同日北多摩地区農業委員会連合会総会が東村山市役所で開催され、平成２８年度事業報告・決算等について報告があり石阪会長、小柴局長が出席しました。

６月に入りまして、６月１日には農業者年金説明会が東京農業会議で開催され事務局が出席しました。

６月５日には、相続税の納税猶予制度実務研修会が、６月１４日には、生産緑地制度研究会が東京農業会議で開催されそれぞれ事務局が出席しました。

６月１６日には東京都農業会議１２１回通常総会が中野サンプラザで開催され、石阪会長と小柴局長が出席いたしました。

６月２０日には、経営部会が開催され、平成２９年度褒賞候補者の審査及び推薦について協議し経営部会員１２名と事務局３名が出席しました。また、同日農業簿記講習会が西庁舎２階会議室であり３名の参加がありました。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが７月は１８日、火曜日、午後４時からとしておりましたが、午後３時３０分から第１会議室で開催させていただきます。いつもより若干の遅く始まりますが、当日は総会終了後、午後５時から伊勢丹府中９階のバンケットルームで、現委員の方々と最後の親睦会を予定しております。以

上です。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に（６）の「その他」ですが、委員さんから何かありますか。

○委員（菊池委員） はい、生産緑地の追加申請に伴う現地確認の日程の連絡でございます。

例年７月の前半で実施しておりますが、今年は７月５日、水曜日に行いたいと思います。土地利用部会の委員さんは、ご出席をよろしくお願ひします。

今年は申請件数が４件と聞いています。午後１時３０分に市役所西側玄関を出発したいと思います。

詳しくは、後ほど事務局から文書で連絡がありますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（石阪委員） はい、それでは、７月５日、土地利用部会の皆さんよろしくお願ひします。

他に委員さんからありますか。（…）

それでは、事務局から何かありますか。

○事務局（小柴事務局長） はい、会長、それでは、生産緑地法改正に伴う市長への要望についてでございます。資料をご覧ください。

本件については、農業委員会法第３８条で農地等利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見を関係行政機関等に提出しなければならないとされております。本年度の農業委員会活動計画でも意見提出が謳われております。

つきましては、平成２９年４月２８日に成立した都市緑地法等の一部を改正する法律が施行されることにより、これまでの生産緑地を指定する下限面積が一団で５００㎡と規定されていた要件について、市区町村の条例により３００㎡まで引き下げることが可能となったことについて、条例制定のお願いの依頼を資料のとおり提出したいと考えております。

なお、生産緑地所掌事務の担当課である公園緑地課では、その条例化に向けて準備をしていると聞いています。また、ＪＡが設けている府中市都市農政推進協議会でも同様の要望を出す考えがあるとも聞いています。

次に、お配りしている生産緑地法の一部改正が施行されましたというカラー刷りの資料でございます。が、東京都農業会議が現段階で把握しておる情報を資料化し

たものです。今後、随時情報が出されると思いますが、その都度お知らせいたします。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。ご質問等ございますか。

○委員（市川耕作委員） はい、この件は府中市都市農政推進協議会でも意見提出を考えていますが、農業委員会の意見書は何時出しますか。

○事務局（樫澤事務職員） はい、この総会で皆さんのご承認がいただければ、直ぐに出す予定です。

○委員（市川耕作委員） そうですか。そうすると都市農政推進協議会でも内容は同じようなものになっていますが、早急に意見書の提出をしたいと思います。

○事務局（小柴事務局長） はい、内容は同じになると思いますが、農業委員会の意見書提出は農業委員会法の規定に基づき行うものなので、別々に提出することになります。

○議長（石坂委員） はい、他にございますか。（…）

それでは、本意見書は原案のとおり提出することにいたします。

他に事務局でありますか。

○事務局（加藤主査） はい、会長、私の方から2件ご報告させていただきます。

まず、1件目は平成29年度府中市花卉品評会の結果でございます。

お配りしてある入賞者一覧表をご覧ください。

さる、6月12日、月曜日に、府中市役所1階市民談話室にて花卉品評会を開催いたしました。

審査結果は、最優秀賞、マインズ農業協同組合長賞に〇〇〇〇さんのマリーゴールド、優秀賞には〇〇〇〇さんの小菊、優良賞には〇〇〇〇さんのサルビア、〇〇〇〇さんのトレニア、努力賞の受賞は記載の方々が受賞されています。総出品数は15品目、65点。審査員は東京都農業振興事務所中央農業改良普及センターの主任普及指導員の野地さん、指導員の遠藤さんをお願いしました。花卉品評会は以上です。

続きまして、黄色のパンフレットの農業先進国の視察ですが、参加希望の方は東京都農業会議の方に直接お申込みください。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（石坂委員） はい、他にございますか。（…）

ご質問等がなければ、本日の議事はすべて終了となります。総会も残り後1回となりますので、来月は全員揃って開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

す。

それでは「第36回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。
ありがとうございました。

午後3時45分閉会